

**注目!**

～ 皆様の取組みが健康保険料率に反映されます ～

## インセンティブ（報奨金）制度の導入

平成30年度より、「インセンティブ（報奨金）制度」が導入されています。この制度は、協会けんぽの加入者・事業主の皆様が取組（健診受診率や保健指導実施率など）に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、都道府県支部単位の『健康保険料率』に反映させるものです。そのため、栃木支部加入の皆様一人ひとりの健診受診状況などが評価されます。

多くの方が健診を受けるなど、加入者皆様の健康への取組みが医療費適正化につながっていきます。また、将来の健康保険料率上昇の抑制にもつながっていきます。協会けんぽもサポートしていきますので、共に取り組んで参りましょう。

そのために…

**定期健康診断結果をご提供ください！**

法律（高齢者の医療の確保に関する法律）に基づき、**協会けんぽへのデータ提出が義務付けられています。**

- 法令に基づく提供であり、『個人情報保護法』で認められています。
- 事業主様のお手を煩わせません！  
実際のデータのやりとりは健診機関と協会けんぽの間で行います。  
※健診機関よりデータを得られない場合は、紙媒体での健診結果のご提供をお願いする場合がございます。

協会けんぽ栃木支部は、国の施策『データヘルス計画』に基づき  
**栃木労働局・栃木県**と連携して  
健診データの取得拡大に取り組んでいます。

**健診機関からのデータ提供依頼書**

当社は定期健康診断の実施後、40歳以上75歳未満の協会けんぽ加入者（ご本人）の特定健診結果データについて、定期健康診断実施機関から協会けんぽ栃木支部へ提供することを依頼します。

また、健康増進法の配付一冊等について、協会けんぽ栃木支部より定期健康診断実施機関へ提供することになります。会社・施設より配付の依頼書がなければ、定期健康診断実施機関から提供することができません。

平成 年 月 日

ご署名欄

健康保険証の記号

提供依頼書を協会けんぽまで!!  
まずはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
協会けんぽ栃木支部 保健グループ  
TEL 028-616-1695(平日8:30~17:15)

# 健診機関からのデータ提供依頼書(同意書)

当事業所は定期健康診断の実施後、40歳以上75歳未満の協会けんぽ加入者(ご本人)の特定健診結果データについて、定期健康診断実施機関から協会けんぽ栃木支部へ提供することを依頼します。

また、対象者の情報(健康保険証の記号・番号等)について、協会けんぽ栃木支部より定期健康診断実施機関へ提供することに同意します。

今後、当社より何らの意思表示がない場合には、次年度以降もこの依頼書を有効として取り扱いしても差し支えありません。

令和 年 月 日

健康保険証の記号

ご署名欄

〒 \_\_\_\_\_

所在地 :

事業所名 :

事業主名 :

印

担当者名 :

(担当部署)

☎

— —

(内線)

## 《健診受診(予定)状況等をご記入ください》

※複数ある場合は、全てご記入ください。

①	健診機関名 :	受診(予定)月 (該当月に○をお願いします)
	所在地 :	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
②	健診機関名 :	受診(予定)月 (該当月に○をお願いします)
	所在地 :	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
③	健診機関名 :	受診(予定)月 (該当月に○をお願いします)
	所在地 :	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3

協会けんぽ栃木支部が取得する健診結果データについては、特定保健指導、健康相談を行う場合及び特定の個人が識別されることのない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用いたします。